

京都府都市農業振興アクションプランに係る政策検討会議（第3回） 議事要旨

1 日 時

平成30年8月17日(金) 9:30~11:15

2 場 所

ホテルルビノ京都堀川 アムールの間

3 議 事 <◎：座長、○：委員、●：事務局>

(1) 第2回検討会議のまとめ(確認)

(意見なし)

(2) アクションプラン中間案及び都市農業振興施策について

① 全体の構成について

- 都市農地は「あるべきもの」と位置づけられたが、都市部では農家より非農家の住民の方が多く、特に新しく地域に移り住んだ人にとっては、都市農地はあってもいいかもしれないが、別になくてもいいという意識の方が強いのではないかと。都市農業を推進していくためには、地域住民にどう理解を得ていくのか、しっかりと合意形成が図られるようなソフト的な入り口が必要であり、そのあたりを書き込んでほしい。たとえば、実際にその地域で作られる農産物に触れたり、子どもたちが農地でなんらかの活動ができたりするなど。
- 特にヨーロッパでは国土を利用するのは国民の権利とされているが、日本は個人の財産として勝手に利用することができない。できるだけ自分が住んでいる地域の農地を自分たちで活用していき、そんな入り口を作るところをもう少し見せてほしい。
- ◎ 中間案では、農と都市との交流促進というところで都市住民の農業理解の促進を図っているが、直接的な取組の部分に非農家を対象として記載されておらず、そこにも柱を立てていくことが必要かもしれない。3本目の柱のスキームが1つしかないの、形を揃える上でも2つ目のスキームを作ってもいいかもしれない。
- 都市農業の課題点もたくさんあると思うが、もう一度見直さなければならないのが「ビジョン」ということだと思う。農地の近くに住んでいる場合でも、肥料のにおいや虫が飛んでいるということがどういうことなのか、それが何の為にされているか、ということを理解してもらうが一番大切だと思う。

- 人材の育成や安心安全で新鮮な野菜が食べられる、町内会の活動で食を元にみんなが幸せになるなど、生活者が農地の近くに住むことのメリットを感じ、都市にしながら豊かな生活ができることが都市住民の理解の醸成に結びつく。さらに、都市農業の近くに住んでいると地価が上がる、資産価値が上がるようなことにもなり、最終的には住みやすくいい場所だという意識をもってもらえる。それがもう少し分かるビジョンになってもいいと思う。
- 子育て世代でも、ここで安心して子供を育てて楽しいことがあって、みんなに見てもらっている、地域で見守られているということがわかりやすい内容であるといい。
- ◎ 副題の前半「都市農業がつなぐ人×人、都市×農村」は、中身的にいうと委員の意見で指摘されている内容となっているが、書き方が行政的であることから、発想を切り替えてみてはどうかということだと思う。検討を引き続きお願いしたい。
- もちろん地域住民の方の理解は必要になるが、それ以前に農家側が理解してやっていないことには、地域の住民の方の理解は得られないのではないかな。
- 農業というのは仕事としてのツールでもあるが、歴史的に見ても、その地域を作ってきたものでもある。農家側がそういうことを理解して発信するというのが一番大切なのではないかな。最近で言うと子供が帰ってきたときにはおかえりという声かけのように、地域のおじさんおばさんみたいな形にも自分たち自身がなっていかななくてはいけない。
- ◎ 資料2の1ページの問題意識の部分に、農業者が果たしている役割などの農業者のサイドからの叙述を加えると明確になってくる。スキームのどこに書き込むかは少し検討を要する。
- ◎ 都市農業者自身が、都市農業振興基本法の考えの中でどういう形で自分の経営を展開していくか、役割を果たせるか。（たとえば、防犯や防災的に活動できる人を増やしていく等）中間案では、市民農園や体験農園の方々に対する「農業塾」の開講が記載されているが、都市農業者を育成する、あるいは情報公開の場を作るといったようなことを入れ込むことも必要かもしれない。
- 標題の真ん中についているビジョンについて、「信頼と情報が紡ぐ」という部分はすごく大切だと思う。農園体験や収穫体験などは親子を中心に人気が高く興味のある人はたくさんいるが、近くに農業者がいたり農園がある環境で住んでいる方を除いて一般市民が普通に暮らしていると、どこで参加して体験できるのか等の情報を取るのが難しい。

- 一般的にスーパーで買い物する中では、その農産物がどうやってどんな人によって作られていて、どんなふうに料理をして食べたら身体ができるか等の情報が得ることが難しい。食育の観点から、学校教育で保育園、幼稚園や小学校でも食べ物を五感で感じるような教育を推進するなど、もう少し踏み込んだ内容としてもらいたい。スキームのところで食育の推進は記載されているが、保護者などが、どのようにして情報をとることができるのか、ぱっと読んでわかりやすい、これやりたいという表現があればと思う。
- ◎ 食育のところは、どのように具体的に書き込んでいくのか、いいアイデアがあるかもしれないのでもう少し検討していきたい。
- 住民の方々の理解や考え方について、以前イベントを実施した際に大根の収穫体験と農家が大根を販売しているお店があり、どちらも100円であった。その際、収穫体験のところに並んでいる年配の方が、「こっちは自分で抜いて土付きの大根が100円で、あっちは洗ってあるのが100円。なぜ同じ100円になるのか、あちらの方が得ではないか。」とおっしゃった。実は、かなりの方が同じような意識を持っているのではないか。そういった方々に都市農業の必要性をどのように訴えていったらいいのか、いい解決策が見つけられずにいる。アクションプラン検討会議の中で、そういうことの手立てや方向性などが出ればよい。
- ◎ 以前関わった取組事例では、中山間地域対策で里力をつけるために、仕掛人などの外の人や京都府庁の関係者等を交えて、年1回交流会を行い、いろんな取組の工夫について体験報告をしてもらいながら、いいものはお互いに学んでいくようなことをした。毎年繰り返し実施することで、施策をよりいいものに工夫していくことができた。すべて分かった上でアクションプランに書き込んでいくというのも難しいことから、そのような機会が得られるような仕組みづくりについて記載しておくとうい。
- ◎ 目標的なことは皆同じことを考えているが、それに対するルートが具体的になかなかいいアイデアがなく、苦勞されている。

② アクションプランの柱について

<1本目の柱>

- 担い手の育成をどうしていくかと農地をどう保全していくか、2つの課題を検討する中で、担い手からは、パイプハウスや農業用機械、高温障害に対応できるミストのような設備に対する要望があがっているが、都市農業の場合は小回りのきく支援メニューが少ない。市独自の事業もあるが、要望が多く順番待ちの状態、3～4年も待たなければならないから自分でするという方が多い。
- 区画整理等の外側の基盤整備がされていない地域に優良農地が広がっているが、ほ場への進入路がないことや水路がない等の理由から、荒廃している農地がある。今回の都市農地の貸借の円滑化法の制定などを機に、環境が整備されたら担い手に集積することができるし、担い手の方に集積できれば立派な都市農地として活用できると思う。
- 区画整理された農地の中、わずかな受益者で長い水路やため池を管理しており、今後それらを維持していくためには真剣に考えないといけない時期にある。行政として都市的な部分をどう支えていくべきか。
- ◎ そういった課題に対しても、予算を確保しながら、府と市と一緒に取り組む必要がある。
- 農家側からすると、行政の施策は生産力の強化に重点を置いているイメージだが、実際に農家として生きていくためには経営力が必要である。今後は、行政としても生産力だけではなく営業力の強化にも重点的に取り組んでいただきたい。
- 具体的には、京都市内の篤農家は素晴らしい農産物を生産するだけでなく、営業力にも長けている。500～1千万円の販売額では、一般的なサラリーマンから見たら生活できるかできないかという所得。1千万円くらいは稼いで当たり前の篤農家はたくさんいるので、そういった方を参考にできるように、行政がパイプ役となって進めていったらいいのではないか。
- SNS を利用した発信はいいことだと思うが、SNS を見ている方の客単価は低い傾向にあることから、農業経営としては厳しい。農業経営のプラスになるような SNS 発信を考えていかなければならない。
- ここには記載されていないが、京都市内やその周辺では京都を代表するような野菜農家がいるが、そうした人たちが飛躍的に経営を拡大していくためには都市部の農業だけではおさまらない。農家が経営を発展していくためには、本店は都市にあるが、支店はもう少し田舎にある、それで経営の拡大を進めていくというような、そういう観

点も担い手育成の面では必要なのではないか。ただし、それは今回のアクションプランの対象には含めないということであればそれは構わない。

- 京都府農業会議では、京都府から委託を受けて農家の経営力を高めるための研修を実施しているが、単に研修を受けたら経営力が高まるということではなく、そこに集う担い手との繋がりができたり、商売としてバイヤーと繋がるような機会を得られたりする等、いろいろなところに発展していくために支援をしている。
- 委員からも意見が出ているとおり、今回のアクションプランではどうしても農地に着目しがちなプランになっている。農地という観点が必要だが、可能な限り担い手という観点も入れ込んだ内容としていきたい。
- 経営力の強化という面では、こういった形で行政が応援できるかというのは検討が必要だが、1番のスキームの(1)にあるように、生産者と消費者・実需者とのマッチングということもやっていきたい。
- ◎ 6次産業化や体験農園も含めて戦略的に考えて実行できる経営体や経営者を育成するという、全体をまたぐような項目も立てた方がいいのかもしれない。流通だけが柱になっているので、先程の様な質問、意見が出てきているのかもしれないので、再検討をお願いします。

<2本目の柱>

- 対象となる方が、「農と緑の都市空間の形成」のところを読んだら、本当に凄いことだと理解できるか疑問。遊休農地を有効活用したいとか、法律や税制が見直されたことで、今まではこれは農業の問題だからどうしようもないと諦めていた方が、これによって救われるような方がどれくらいいるのか。
- 1本目の柱である「都市農業の安定的な継承」は、篤農家などの収益性が高い農業の実践を想定し、2本目の柱である「農と緑の都市空間の形成」は、小規模や分散しているような農地をなんとか維持しているような方を想定している。今までは農地を人に預けると税制上のメリットが得られないので、営農しなければならなかったが、都市農地の貸借の円滑化法の制定により、自身の農地を規模拡大を図りたい農家へ貸借したり、NPO法人や福祉事業者などの多様な主体がその農地を借りて体験農園等に取り組みんだりすることにより、これまで十分に活用できていなかった農地を荒らしたり転用したりすることがないように、小さい農家対策とあわせて農地の有効活用という観点で整理している。

- 点在している小さな農地を有効に活用するためには、一個人では難しいことから、NPO 法人等の多様な主体とのマッチングをするということだが、簡単にできるのか疑問。対象となる農地がどれくらい存在して、将来的にどれくらいの農地が有効活用されればいいのかという目標はあるのか。ビジョンとしてはあった方がわかりやすいのではないかな。
- 将来的にも農地としてやっていこうという意味では、府内の生産緑地は 800ha 程度ある。その中で、大規模に農業を推進していく区域と人に貸したりして有効活用を図る区域とを区分するのは難しい。農地の借り手と貸し手のマッチングはなかなか進まないで、どのような形で運用するのかはこれからの議論にはなるが、それぞれが気軽に相談できる窓口を設置したいと考えている。
- 「ことづくり農業」の目標は、現段階ではない。1 番の柱の「ものづくり農業」のところで、点在している農地を規模拡大意向のある担い手を中心に集積が進み、生産量を上げるとともに、6 次産業化などに取り組むこととしている。その一方で、どうしても小さく点在する農地が残っていくが、これらの農地についても前回の検討会議で指摘のあったコミュニティづくりや農業理解の促進に大変有効に活用ができることから、農業体験ができるなど「ことづくり農業」ということで支援することを考えている。この部分だけを捉えての目標は設定しにくい。
- ◎ 「農と緑の都市空間形成」というタイトルと「ことづくり農業」、あるいはそこで想定されている多様な担い手が存在するという農家像とそれぞれを対象にした施策メニューを反映した形で整理してあるが、その関係が見えづらく分かりづらいということではないか。担い手の話と農地を維持するという話と地域をどうするかという話が入り込んできているので、そののところをもう少し整理してわかりやすくすることが必要。
- 2 本目の柱を起こしたということは理解できているが、わかりにくさと言う点では担い手による「ことづくり」を本当にここにはめるべきではないのではという考えもある。一般的に言うと、「ことづくり」はブランディングのための取組であることから、農業経営のひとつであると考えれば、1 本目の柱に入れてもいいのではないかな。もう少しこの 2 本目の柱を強調するなら、NPO 法人や福祉事業者など、広く農地を利用してもらえるところに施策を広げることに集中してもいいのではないかな。
- ◎ 1 本目の柱である「ものづくり」をやりながら「ことづくり」もやっているところは多い。そういう意味では混在してしまう。そこに注目をするよりは、農地を維持するために多様な主体があるという点を中心においた形に整理した方がすっきりとするかもしれない。

- 農家として土地を耕して野菜を作っている者としては、やっているからには農地に対して愛着がある。農地を貸そうと考えているところは、そこまで農地に対して愛着をもっていないのではないか。農地を残すためには、その前段階として農家側の理解促進から始める必要がある。農業体験として貸すとしても、農地の所有者が十分に理解しないままではうまくいかない。
- 対応としては、研修のようなものもあるし、行政を巻き込んで発信をしていくという形もある。また、一番大切になってくるのが地域住民の理解である。
- ◎ 久我・久我の杜・羽束師地域では、農家と新住民の方が自治会をつくって、そこでビジョンづくりをした。最初はぶつかり合っていたが、そのうち農家を作っている野菜がおいしいということが分かり、直売の開始をきっかけに交流が始まった。そこから議論は進んで、最終的には地域のゾーニングまですることができた。中山間地域でいくと、10年後にも保全すべき農地や山に戻すべき農地、集落の担い手がUターンで戻ってくる見込みなど、集落単位で計画を立てられているところがある。今回の議論は都市部ではあるが、行政単位よりも小さな単位で将来的な（都市農業ビジョンのような）地域ビジョンづくりの取組をサポートするということは可能かもしれない。地域のところで、生産者と消費者、住民が一緒になって議論する場があまりないので、こういう都市農地をどう活用するのか、保全するのか、どういう役割が期待できるのかということが共有できていない。たとえば、防災農地指定をしたとしても住民が知らなければ何の役にも立たないが、防災訓練等を実施することで初めて防災協力農地としての利用が可能になってくる。そういうコミュニティづくりの仕掛けを準備してもいいかもしれない。

<3本目の柱>

- 市民農園と体験農園両方できるような形で記載されているが、市民農園は管理が雑になったり、見た目もよくなかったりしてあまりいい場所にならないケースがあり、そういう点では市民農園を推進するのは心配。施策的に誘導するのは体験農園の方がいいのではないか。スキーム(2)にある「農業塾」の開講という観点からでも、市民農園より体験農園ではないか。市民農園の推進も反対するわけではないが、もし施策誘導的に考えるのであれば体験農園に対して応援していくような感じにしてほしい。
- 管理の徹底や景観上のことを考えると体験農園を推進すべきと考えるが、都市農地の貸借が可能となる新法も制定されたことから、市民農園の整備にも力を入れる必要もあると考えるため、市民農園も体験農園も両方を対象としていきたい。

- ◎ 記載方法の変更や施策として体験農園のメニューを増やすなどにより実効性をもたせていくという方法もあり得る。
- 援農隊のことを詳しく教えてほしい。
- 農業改良普及センターが事務局となって、収穫だけでなく草刈りや種まき、定植、北部では獣害柵の手入れなど、いろいろな形で消費者の方が農家のお手伝いをする取組をしている。援農隊員は250名ほど、農家は30~40人ほど登録されており、援農隊員の登録はどんどん増加している。援農隊の活動は、基本ボランティアで、農家の農作業の大変さを理解した上で、食の大切さを考えたいという方も多く、頭の下がる思いでいつもお世話になっている。
- すごく素敵な取組で、このような取組がたくさんあった方がいいのではないかと。やはり、こういう取組を進めるためには農家の意識改革が何よりも一番大事なのではないか。
- ◎ 国の制度に認定農業者制度があるが、優れた都市農業経営者を認定するような府独自の制度があってもよいかもしれない。そして、農家のやる気や社会的な役割を住民に対して周知していく。援農隊の存在については、たしかに一般の住民に知られていないため、可能であればアクションプランのコラムで解説をしてもらえるとありがたい。
- 京都生協でも京都府のモデルファーム協定を結んでおり、京丹後市の棚田などでボランティア活動に取り組んでいるが、参加者が職員以外にも広がっている。農作業等に携わることで、そこでできた農産物には愛着がわき、それを大切にして食べたいという思いを持つようになるなど、座学で学ぶよりもいい体験ができる。そういった点から市民を巻き込む取組を進めていただきたい。
- ◎ 京都生協もやっておられるということだが、同じような取組はNPO法人などの様々な主体も取り組んでいると思う。現に存在する取組を広げることも含めて、行政がサポートすることも重要。
- ◎ 神戸市や横浜市の調査をすると、都市部において意外と都市農地が残っているところは、里山をバックにしてすごくきれいな農村景観が残っているところが多い。府内では京都市がきちんと保全をしている嵯峨野などがある。これがビルの中で住んでいる方には憩いの空間になる。例えば景観という視点から、景観の保全やそこに人が来るといった流れを作るといった取組を入れてもいいかもしれない。

- 農地が見える範囲で対面式で行う直売がいいということだが、すべてではないが京都の八百屋は元々は農家の場所貸しで、農家がそこに立って対面販売をするというのが発祥。農地が見えるところで直売をするだけでなく、できれば観光と結びつけるとか、もう少し街中に住んでいる方々に対するアピールが必要ではないか。アピールにつながるということから、たとえば錦市場の店を借りてもいいのではないか。
- 観光地の景観の話では、以前に修学院離宮周辺部において遊休農地化が進んだことに対して京都市が対応したが、それは大事なことで、そういう部分から観光に繋がることがあってもいいのでは。
- ◎ 直売所ではなく、都市のまちなかで農家が直接販売するようなそういう場を作ることに対してサポートするということがあってもいいのではないか。
- 都市部の中で固定したお店が持てるかどうかとまた議論していかなければいけないが、中間案の中で少し記述しているが、生産者の方と消費者の方が直接ふれあう場所があって買い物ができる機会は重要であると考えている。
- 京都市では、年に1回大きいイベントをするほか、区役所などで軽トラ市等を開催しているところがある。非常に好評だが、農家は終日拘束されて、それに見合う売上があるかどうかはわからないことから、農家の負担が大きい。単発の開催は協力してもらえが、継続した取組にするのは難しい。
- ◎ 生産者、流通業者そして消費者、協同組合的なものが一緒になってやっていけるのが大都市の特徴のひとつでもある。選択肢はいっぱいあり、いろんなルートで活用できるような仕組みを京都府としては応援していくというような姿勢の方がいいかもしれない。
- ◎ ほかの都府県のプランと比べて、京都らしさや実態に合わせた形での計画になっており、地域社会を作っていく基盤として農業があるという視点からもまとめられている。アクションプランを推進していく上では、周知そのものと推進体制の整備が大切だが、協議会をつくるなどの仕掛けを準備してもらっているので、いいものができているのではないか。